

子供を性犯罪の被害から守ろう!



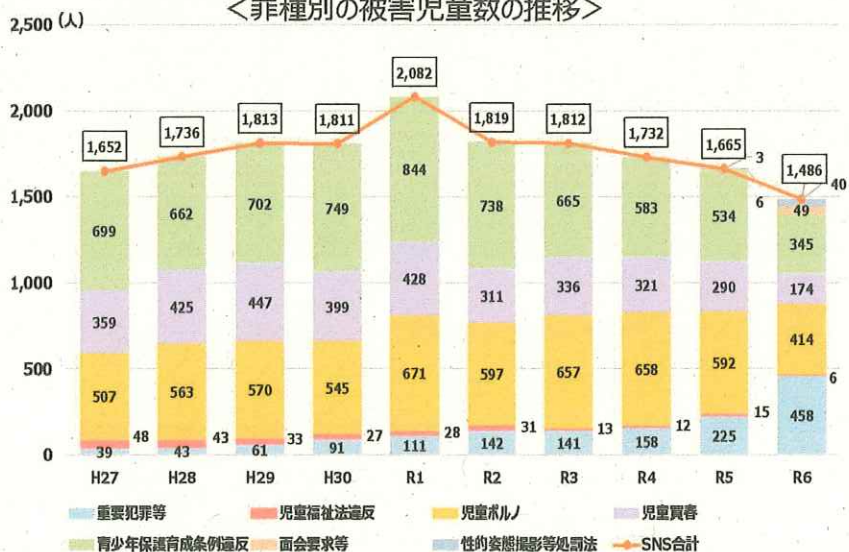
※「SNSに起因する性犯罪等」

SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった性犯罪（児童買春や児童ポルノ違反）等の事犯



※
 昨今、SNS（オンラインゲームを含む）に起因する性犯罪等の被害児童数（全国）が高い水準で推移しています。
 特に、小学生・中学生の被害数が目立ってきており、小学生にあつては、十年前と比べて三倍以上に増えています。
 SNSでは、不特定多数の人間と容易に繋がりが、悪意を持った者と接触してしまう危険性があります。
 夏期休暇など時間に余裕ができると、SNSに触れる時間も長くなりがちです。

＜罪種別の被害児童数の推移＞



（資料）警察庁生活安全局人身安全・少年課（令和7年）「令和6年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社作成

オンラインゲームを介した性被害の特徴

オンラインゲームは、SNSよりも低年齢児童の利用が多い

児童を狙う悪意を持った者が潜んでいる可能性がある



子供が悪意を持った者と接触し、犯罪の被害に遭わないためにも、家庭内のルールを作ったり、利用しているSNSやゲームの内容を把握するなど、大人が子供の安全を考え、見守ることが大切です。

「フィルタリング」の設定

フィルタリングには、子供の年齢等に応じ、利用時間の設定や、アプリケーションの利用を許可・制限できる機能もあります。携帯電話機のみならず、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。

子供に携帯電話機を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者が積極的にフィルタリングの設定をしてください。

また、子供が勝手にフィルタリングを解除しないよう、時々設定を確認することも大切です。

ペアレンタルコントロール

保護者が子供の発達段階やライフサイクルに応じてインターネット利用を適切に管理すること（ペアレンタルコントロール）が大切です。

子供がどのようなSNSやアプリを利用しているかなどを確認したり、ゲーム毎の適性年齢や利用規約を確認し、適切に使用させることが重要です。

悪意を持った者と知らずに親密になり、言いなりになり、被害に遭う可能性が高い!!



少年相談センター

お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。

◆専門の資格（公認心理師）を有する職員が対応します。

ヤングテレホン 023-642-1777

少年相談メール 県警ホームページ内から

山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

性被害防止の合い言葉

